

中学校の再編整備に向けた意見交換会（住民対象）

日 時：平成29年 7月15日（土） 午後7時00分～8時45分

会 場：北浦コミュニティセンター

出席者：教育委員会 委員長 後藤 眞 琴
教育長 佐々木 賢 治
教育次長兼教育総務課長 須 田 政 好
教育総務課課長補佐 齋 藤 寿 （司会・進行）

課長補佐（齋藤）

教育総務課の齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、意見交換会を開くに当たりまして、この後記録を残す関係上、録音をさせていただきますので、あらかじめ御了解いただきたいと思います。

それでは、開会に当たり、美里町教育委員会委員長後藤眞琴が挨拶を申し上げます。

委員長（後藤）

皆さん、こんばんは。

今日は暑い中、お集まりくださいまして、まことにありがとうございます。

今日、皆さんと意見交換をいたしますのに使用いたします資料「中学校の再編整備の具体化に向けて（案）」は、これまでの保護者の方々、住民の方々との意見交換会や、中学校の再編に関しまして自由に意見、考えを書いていただいたアンケートなどを通していただきました意見、考えをもとに教育委員会で協議を重ね、町長と5人の教育委員が町の教育の重要なことを協議する総合教育会議で6月2日に協議し、作成したものです。この資料をもとに、これまで幼稚園、小学校、中学校、12の会場でそれぞれの保護者の方々と意見交換会を持ちました。また、資料にありますように、中埴、駅東、青生、町営二郷の4つの会場で住民の方々と意見交換会を持ちまして、率直な意見交換をしてみいました。

中学校の再編整備の具体化に向けての案につきましては、教育次長からその要旨は説明いたしますが、お集まりいただいた皆さんと率直に意見を交換し、理解し合い、ともに中学校再編の準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、今回の保護者の方々、住民の方々との意見交換会でいただいた貴重な御意見、御要望などにつきましては、教育委員会で協議し、中学校の再編に生かしていくよう努めてまいります。

本日はよろしくお願いいたします。

課長補佐（齋藤）

続きまして、美里町教育委員会からの出席者を紹介させていただきます。

教育委員会委員長、後藤眞琴です。

委員長（後藤）

後藤でございます。よろしくお願いします。

課長補佐（齋藤）

教育長、佐々木賢治です。

教育長（佐々木）

教育長の佐々木です。いつもお世話さまです。今日もよろしくお願いします。

課長補佐（齋藤）

教育次長兼教育総務課長、須田政好です。

教育次長（須田）

須田政好です。よろしくお願いします。

課長補佐（齋藤）

最後に私、教育総務課課長補佐の齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お配りしております資料に基づきまして、中学校の再編計画案を教育次長兼教育総務課長の須田から説明させていただきます。

教育次長（須田）

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

ただいま委員長のほうからもお話ししましたように、教育委員会としまして、これまで意見交換会、それから住民説明会、そしてさらにはアンケート等でいろいろと意見等いただいたものを一つ一つ協議をしまして、その内容をまとめたものが今お配りしました中学校の再編整備の具体化に向けてという22ページの冊子です。これについて本日説明をさせていただきますと思います。おおむね30分程度の説明ですので、よろしくお願いしますと思います。

なお、先日7月1日に区長さんを通しまして、町の広報紙と一緒にこのようなA3判の紙をとじたものを配らせていただきました。これは中学校の再編整備に向けた意見交換会、このような形で、本日5カ所目ですが、このような形で開催するという意見交換会の周知、これが一つの目的と。

それから、先ほどお話ししました教育委員会でまとめたこちらの冊子の中でも、特に皆さんにお伝えしたいものを5点ほど抽出しまして、それを簡略的に、概略をまとめて皆さんにお伝えしたいということで配らせていただいております。

主にこの5点が皆さんにお伝えしたいといいますが、教育委員会としましては住民の皆さんに知っていただきたい主たる内容ではございますが、それらを含めて本日お配りした冊子に基づきまして説明をさせていただきます。

それでは、ページをお開きください。

こちらのほうの構成ですが、最初に1ページから5ページまで、これからの中学校教育のあるべき姿と、そのようなものを基本構想という大それた名前をつけていますけれども、この5ページでその内容を、今後の中学校教育の方向性をまとめてございます。

座って説明を続けていきます。

それから、6ページ以降は中学校の施設の整備を初め、通学手段、それから実際の中学校教育の具体的な進め方ということで基本計画という名称をつけて第2章というふうにまとめています。

初めに、基本構想のほうの1ページから5ページまでの主な要点について御説明をさせていただきます。

1ページ目ですが、はじめにというところにも書いてございます。こちらのほうにつきましては、現在の中学校の整備に向けて教育委員会が考えていることを住民の皆さんにお伝えし、その情報を共有して、そして皆さんの意見を聞きながらさらなるよい方向に向かっていきたいと。そのために作成した冊子です。

表紙にも(案)と書いてございますが、これが決定したものでも確定したものでもございません。現在の教育委員会の考え方ですので、今後、本日の意見交換会、あるいは今後の皆さんの意見によって、また変えていきたいというふうには考えてございます。

それで、最初に、基本構想のところには中学校教育の目標というのを5点書いてございます。

まず、1点目ですが、生徒一人一人が楽しい学校生活を過ごすことと。これを中学校教育の目標の一番の土台としていきたいというふうに考えています。「そして、」とあるのですが、その上に、次の4点、主体性、自主性、それから個性の尊重、それから心身ともに健康で粘り強い生き方と。そして、自分が育った郷土、あるいは学んだ学校を誇りに思えるようになることと。この4つを築いていくという考えです。

それで、次は1ページ目の下、中学校教育の基本方針ということで、2ページ目以降、
、
と具体的な教育の内容、その柱となるものを3つ方針として出しています。

これは一般的な中学校教育で求められているものですが、まず1つは義務教育の最終課程でありますこの3年間、一人一人全ての生徒が基礎学力をしっかりと習得するということです。

それから、2つ目は、中学生ですのでそれぞれ個性が、あるいは能力が顕著にあらわれてくる時期かと思えます。その個性、能力を伸ばす、そのための教育をするということです。

それから、もう1つは、いずれ中学生が高校に進学し、さらには社会に出ていくわけですが、そのときに必要な社会性を、中学生として必要な社会性をきちんと身につけるということを目指していきたいと。この3つを柱に中学校教育を進めていきたいという考えです。

それで、これが目標であり、その3つの方針、これらを進めていく上で、現在どのような状況、特に課題ですが、それらを拾い上げて、その課題の解決に向かって取り組まなければならないというふうに考えています。

これは昨年来、あるいはその前からそうですが、教育委員会で申し上げますように、1点目は生徒数の減少と学校施設の老朽化です。これは3ページの表にもありますよ

うに、昨年お示した数値とまた若干将来推計が異なってはきますが、これは平成29年566人から今後どのような人数になるかという表が3ページの上の表の2段目にございます。これは、昨年度までは総合計画の推計の数値でお示しましたが、今年度、今回は現在町の住民基本台帳に登録されている小さなお子さん、1歳児、2歳児、3歳児、それらの数値を拾いまして、それぞれの年に中学生が何人になるのかというのを全部集計したものです。昨年の4月からことしの3月までに生まれたお子さんが平成41年では中学1年生になるかと思えます。ですので、住民基本台帳から拾った数字から推計する場合は平成41年が最長に出せる数字です。

その結果、平成41年にはことし満1歳になる方、それから満2歳になる方、満3歳になる方が中学生になるわけですが、小牛田中学校が135人、それから不動堂中学校が198人、南郷中学校が62人と、395人。かなりの減少がここで見られます。その前の平成39年も512人と前の年からかなり減っていますが、このような将来的に中学生の減少が予測されるということです。これに対する備えをしていかなければいけないというのが大きな問題かなと思えます。

現時点におきましても、南郷中学校が116人と100名そこそこですが、これらの問題を解決するために何らかの対策をとらなくてはいけないということです。

それから、もう1点は、皆様御存じのとおり今、小牛田中学校がかなり古くなっていますし、不動堂中学校も同じように古くなっています。南郷中学校も比較的新しくは見えますが、もう既に37年が経過しています。これらの中学校施設の経年劣化、これらがまた一つの問題になってくるということです。これについては昨年来、お話し申し上げているとおりです。

これら2つの問題を解決するためには、やはり現在の中学校の3校体制を再編しなければいけないと。そして、先ほど見ていただきましたこれからの中学生の減少を考慮していけば、2校ではなくて1校と。1校に再編すべきではないかというのが教育委員会の考え方です。

それから、4ページにもう一つの課題を書いています。3ページの下からですが、これは昨年度はお示ししなかったのですが、現在中学校で不登校の生徒がかなり高い比率で発生しています。美里町では2.93%、平成29年3月1日現在ですが18人、比率で2.93%発生しています。33人に1人、一般的にクラスに1人いるということです。これは全国的、あるいは県内的にも同じような数値にはなっていますが、これがやはり何が問題かという、小学校のときには学校に行っていたのですが、中学校になってから不登校になるお子さんが多いということです。この数値を見ていただきますように、小学生は0.43%と。この数値だからよいというわけではないのですが、中学生になってから多くは不登校になっているというケースです。ですので、中学校の3年間の中で、当然家庭にも要因があつたりしますが、中学生が学校に行かなくなってしまうという状況です。この問題を何とか解決しなければならないというふうに考えています。

さまざまほかにもいろいろと問題、課題等がございますが、この3つについては大きな重点課題として教育委員会としては捉えて、これに対して重点的に対策をとっていききたいというふうに考えております。

それで、どのようにするかということですが、生徒数の減少と中学校施設の老朽化、経年劣化の著しい進みと。それにつきましては、先ほどお話ししましたように、学校の再編、それを行わなければいけないということです。

それから、このような不登校対策、もしこれが3校を1校に再編した場合、さらに生徒が集まってくると。6つの小学校から集まってくるとなると、不登校がさらに発生することが十分懸念されます。あるいは先ほど教育の柱の1つにしました基礎学力の習得とか、あるいは個性の伸長、それらのために、少人数学級を実現しようではないかというのが教育委員会の考えです。昨年も申し上げましたが、29人以下の30人未満学級の編制、こちらのほうを何とか実現していきたいと。

それから、さらには少人数指導の体制を強化していくと。これは後ほど述べますが、そのような形で先生、教職員の数をふやして何とか対応していくという方向です。

それから、もう1点につきましては、これは全国的にもこのような流れに今後進むだろうと思われませんが、地域に開かれた学校運営、そして地域の人材の活用と。その3つの基本的な方向性のもとに中学校整備に当たりたいというふうに考えております。3点目につきましても、後ほど申し上げます。

次、6ページ以降ですが、基本計画ということで、最初は施設の整備について述べます。そして、その次は3校が1校に再編する場合、学校区がかなり広がりますので、その通学的手段について述べています。さらには再編後の学校名とか、あるいは校歌、その決め方とかを述べた後、17ページ以降は中学校の教育環境の整備ということで、先ほどお話ししました少人数学級の編制や少人数指導の拡充と、あるいは地域に開かれた学校運営等について、大きく分けてまとめてございますので、それらについて順を追って説明をさせていただきます。

6ページ以降です。

それでは、中学校3校を1校に再編する場合、当然それなりの学校施設が必要になってきます。これにつきましては、現在の3つの中学校のいずれかを活用するという方法と、あるいは活用せずに新しい用地、新しい場所に、新しい学校をつくるという選択が出てくると思います。

この2つのいずれかを選択するということでは、まず現在の中学校の校舎を初めとする施設の現状をわからなければいけないというふうに考えます。ですので、昨年の11月から3月まで、専門業者をお願いをしまして調査を行ってきました。その結果、要点のみをここに書いてございますが、実際はかなり、15センチメートルの厚いファイルで報告書をいただいておりますが、それらの結果をまずここにまとめていますので申し上げますと、小牛田中学校については、もう既に経過年数が50年を過ぎていますので、その改修は難

しいということです。改修をして長寿命化を図ることは不可能ではないかというふうに判定されています。しかし、不動堂中学校につきましても、条件はついていますが、こちらのほうは改修することも可能ではないかと。南郷中学校も同様に条件はついていますが可能であるという形で結果は出ています。

それでは、不動堂中学校と南郷中学校がもし改修できるとした場合、改修した場合にどれくらいのおおむねの概算の事業費ですが工事費がかかるのか。その施設のためにどれくらいかかるのかという大まかな数字を出していただきました。それが7ページの表の数字になります。

それからもう一つ、新しく建てた場合の事業費も出していただきました。それは8ページの表です。これはあくまでも概算の概算でございます、土地の取得などは見ておりません。それぞれの校舎、体育館等を建てた場合、あるいは現在の不動堂中学校、南郷中学校を改修した場合には教室が不足しますので、それらの増築等に要する費用、それらを概算で出していただきました。近隣の市町村で近年行った改修工事、あるいは新築工事等を参考に、その文書のほうで出しているわけです。比較していただきますとおわかりのとおり、不動堂中学校を改修するよりも新しく建てると、そこは同額です。南郷中学校については約7億円安く済みます。しかし、不動堂中学校の場合はこの事業費の問題だけではなくて、不動堂中学校の場合は位置的には町の中央部に位置して適当な位置にあるのですが、敷地そのものが狭いです。3ページ目にあるのですが、あそこの敷地は2万1,000平米です。2万1,000平米で、あの狭い土地では校庭もあのとおり1つしかとれませんし、駐車場が全くない状況です。そして、校舎の増築等が入ってきますとさらに用地を拡張しなければいけないと。しかし、あの周辺には公園が1つありますが、それ以外は全て宅地です。そして、学校に接している民家といますか住家も10軒そこそこはございますので、その方々の移転をお願いして、果たして学校用地を拡張するまで行わなければいけないかと。それらを考えた場合、不動堂中学校は適していないのではないかとというふうに考えました。

それから、南郷中学校につきましては、事業費も7億円ほど安くは済むのですが、その整備をした後に南郷中学校の施設を使える年数というのが、やはり新しく建てた場合に比べれば当然短くなります。新しく建てれば65年から70年は使用できるだろうと。しかし、南郷中学校を改築した場合は、新しく増築する建物は65年から70年もつかと思いますが、現在改修する建物は既に37年が経過しておりますので、今後30年程度しかもたないだろうと。30年後には改修・改築のまた問題が出てくるということです。それから、一番大きいのが、本町がこの細長い地形にありながら南東端といますかそちらのほうに近い場所にあるということです。ですので、位置的な問題がすごく大きな判断材料と考えますと好ましくないだろうということで、南郷中学校の活用も教育委員会としては適当ではないというふうに考えてございます。

それで、新しい場所に新しい学校をつくってはどうかという判断という現在の教育委員

会の考えです。

それで、新しく学校を建てる場合、どの場所に建てるかというのが一番大きな要素になってまいりますが、それが9ページ以降です。新しい中学校の場所、これについて検討しました。9ページにもありますように、まず1点目は安全性が確保できること。それから、十分な広さが確保できるということ。そして、3点目としましては、生徒が通学しやすい場所であるということ。この3点を重視して、それ以外にも で書いていますが、いろんな要件がございますが、主にこの の条件を重視しながら町内の至るところで候補地を探しました。

それぞれ現地に出向いて調べていますが、その結果、10ページの駅東地区の小牛田駅東地区、そちらのさらに東側になるのですが、南郷から小牛田橋のほうに向かって農免道路が走っています。その農免道路の両側のいずれか、この場所のいずれか、この周辺ですね。このエリアの中のどこかがよいのではないかと結論を導いています。

ここを選んだ理由といたしましては、先ほどもお話ししましたが、地形が細長いものですから、どうしてもその細長い地形の中央部分に位置をするべきであろうということです。そして、その両端からもアクセスしやすい場所ということで、北浦地区からだと108号線からこの農免道路を使用してアクセスしやすいと。南郷地区からも県道鳴瀬南郷線を通して、あるいは農道等を通してこの農免道路に来やすいという形で、比較的アクセスしやすい場所にあるというのがここを選んだ第一の理由です。

また、第2の理由としましては、これから人口減少社会がやってくるわけですから、そうした中で人口集積が進んでいる地域の近くに学校を整備するのが将来のまちづくりの観点からもよろしいのではないかとというのが2つ目の理由でございました。

このエリアのどこかでということで、教育委員会では現在考えています。

それから、その事業費の内訳等が11ページの表です。ここにもありますように、土地の取得、それから土地の造成、それから給食棟の建設、外構工事等についてはこの事業費には書いてございません。解体費も含めまして31億3,000万円ですが、おおむね最低でも35億円ぐらいはいくかと思っています。さらにはそれ以上かかるのかなというふうには思っています。現在、本当に手積もりのような概算ですが、この程度の金額がかかるということだと思います。

現在、これをさらに詳細に、今事業費が入っていない土地の購入とかそれらも含めた積算をこれから行っていくという考えです。

それから、財源等については省略させていただきます。

次、それでは仮にこの駅東地区に学校用地が決まった場合、ここに学校が建設された場合、それぞれの地域からどのように通学するのかというのが12ページ以降、12ページの下段ですが、それ以降について書いています。

昨年も申し上げましたが、これだけ遠距離になりますので、当然通学バスでありますスクールバスの運行が出てきます。スクールバスについては、町内のそれぞれの地域から運

行してまいります。ざっとどのようなコースを走るバスが必要なのかなというところを教育委員会で案を出して、実際その場所から車で走って見ております。

北浦地区については、一つは田んぼの中といいますか新田、起谷を通過して家畜市場のところを通過していくのが一つと、それからもう一つは108号線沿いに通過していくのがもう一つという形で、2つのコースが考えられるのではないかと考えています。中塚コースにつきましても同じように2コース、それから青生コースは1コースです。南郷は3コースを想定しています。

これはあくまでも教育委員会での、実際現場は見ていますが、どちらかという基準的なコースの設定ですので、これから具体的に通う生徒さんがどのような地域に住んでいるのか、それらも含めながらこのコースは当然柔軟に対応していきたいというふうに考えています。

それから、距離ですが、現在では教育委員会では6キロメートルを一つの基準にしていきたいと考えています。この6キロメートルというのは、以前まで文部科学省が中学校区の学区の広さを6キロメートルというのを一つの基準にしていました。その当時はスクールバスでの通学を想定していない時代でございましたので、主に自転車での通学を想定していたものと思います。ですので、6キロメートルまでは自転車で通えるのではないだろうかというのが教育委員会の判断基準でございまして、これをもとに6キロメートルまでは自転車、6キロメートル以上はバスでどうかというふうに考えています。

これについても、これまで小学校、あるいは幼稚園、それから中学校の保護者の皆さんと意見交換を行ってきました。この中では6キロメートルではまだ少し長いのではないかと、あるいは違った基準のつくりかたもあるのではないかと、いろんな意見をいただいていますので、今後これにつきましても、生徒の皆さん含め、保護者の皆さん等の意見を聞きながら決めていきたいというふうに考えています。

それからあと、誤解のないようにお話ししますが、各コースに書かれている地区はバスが走行する地区ですので、ここに書かれている地区が全て6キロメートル以上でスクールバスの対象になる地区ではございませんので、誤解のないようよろしくお願いいたします。

それから、運行する便につきましては、昨年申し上げましたが、朝は1便、夕方は2便、最低この便は必要だろうというふうに考えています。

それから、保護者の皆さんから、土曜・日曜の部活動のときはどうなのかとか、あるいは夏休みはどうなのかという意見もいただいています。これも14ページに書いていますが、部活動も中学校教育の教育活動の一環ですので、部活動のある土曜日・日曜日については運行するという考えです。それから、夏休みも同様です。しかし、その部活動をする日が両方の休日にまたがったりしないように、きちんと部活動をする日を学校で決めて、そしてその日にバスを運行するというように、バスの運行を効率のよい運行にしていくようにしていきたいと考えています。

停留所の設置については、2通りありますが、これについては飛ばさせていただきます。

次に、15ページですが、自転車通学について書いています。自転車通学については、スクールバスの通学も大変かと思いますが、それ以上に生徒の安全確保は大変重要になってくるというふうに考えています。6キロメートルという距離を駅東から実測、車ではかかりますと、北浦地区につきましては108号線で行きますと、ちょうどこのコミュニティセンターより手前ですが、北浦駅のちょっと手前です。中の組から北浦駅の間あたりがちょうど6キロメートルぐらいになるかなという距離になっていました。

それから、起谷、新田を通過して谷内方面といいますか、家畜市場のほうに車で走って距離をはかりますと、家畜市場の手前500メートルぐらい、その辺がちょうど6キロメートルという距離です。

ですので、かなり多くの生徒さんが、もし6キロメートルを一つの基準としますと自転車通学になる可能性が出てきます。

それで、現在小牛田中学校までこの地区から中学校まで自転車で通っていただいているのですが、そこから駅東まで行くとなると距離も出ますし、あるいは問題は通学路がきちんと確保されているのかと、そのような問題が出てきます。

教育委員会としましては、この自転車通学の安全確保が一番重要であり、大変な対策、大変重要なものであるというふうに認識してございます。おいそれとすぐに道路工事というわけにもいきませので、いろんな形で自転車通学するための通学路の確保、さらには暗い道を明るくする外灯等の整備、それらを考えなければいけないというふうに思っています。

それから、ここに書いています三十軒踏切が一番ネックとなってくるというので、そこを心配しています。

それから、徒歩通学。これは北浦地区ではないと思いますが、飛ばします。

それから、次の4)の列車通学ですが、これは北浦地区の生徒さんにも関係してくると思います。仮に駅東に中学校ができた場合には、この陸羽東線を使いまして、北浦駅、または陸前谷地から小牛田駅まで列車で行くということも可能になると思います。この駅まで自転車で来て、そこから電車に乗って、あと小牛田駅からは歩くということであれば、十分30分程度で移動できる範囲になってくるのかなというふうに思っています。

それから、15ページの下段からは、学校の名称とか校歌、これらにつきましては保護者の方からも随分意見が出されました。これらについては、今後準備委員会や検討委員会等をつくって、協議・検討していくということになります。

それから、16ページの最後、(4)で再編の時期については平成33年4月を目標としますと書いていますが、これはあくまでも目標でございまして、一つ目標を定めないとだらだらとなるということも考えられますので、目標として33年4月を設定してございませぬ。しかし、実際かなりタイトですので、タイトなスケジュールになるということは間違いないと思います。場合によっては1年、2年と延びていくのもあるかと思っておりますので、

御承知いただきたいと思います。

それから、17ページ以降、6ページにわたります、中学校の教育環境の整備ということで3点ほど書いています。

1点は、17ページにあります(1)の少人数学級の編制と少人数指導の拡充です。ちょっと時間が押していますので、ちょっと急ぎ足で説明します。

男性

あんたがしゃべっていると、質問する時間がなくなってくるよ。

教育次長(須田)

すみません、長いお話で。もう少しで終わりますからお待ちください。

それで、18ページの表をごらんください。これは標準クラス。現在の標準クラスは1年生が35人で、2年生と3年生が40人です。これを一応目安と、目標にしています。平成33年4月の開校時に、1年生になる生徒さんは203人、2年生は182人、3年生は198人です。この生徒さんを標準のクラス編制をした場合、上の表のようになります。1年生が6組、2年生が5組、3年生が5組です。それを美里町が30人未満学級の編制を行った場合、下の表のようになります。1年生も2年生も3年生も、それぞれ7組です。1年生は1組、2年生、3年生は2組ずつ増えます。上の表と下の表をそれぞれこの数字を見ていただくと、各教室に入る生徒の数がこれだけ違っていると、これだけ少なくなるというのがわかりだと思えます。

しかし、教室も5つ余計に必要になります。さらには先生もそれなりに必要になります。これらについては、町独自の財源で、町独自の予算で準備しなければいけません。これらを何としてでも町独自で一つの教育政策の大きな柱に位置づけて実現をしていきたいという考えです。

それから、少人数施設の拡充。こちらにつきましては、1つの教室の中で教員補助員、あるいは学力向上支援員さんを配置しまして、できるだけ1つの教室にも2人、あるいは1つの教室を2つに、あるいは2つの教室を3つにグループ分けするとか、そのような形で少人数の指導を行うと。現在も若干行っていますが、それを拡充していこうという考えを書いてございます。

これが1点目の少人数学級の編制と少人数指導の拡充です。

それから2点目は、これは昨年、保護者の皆さんから一番出された心配な点ですが、学校が1つになるといじめとか不登校が多くなるのではないかと。その辺が一番心配だということで、そのような意見が出されています。

それに対しまして、教育委員会としましては、先ほどのような少人数学級の編制、そして少人数指導ですが、それらを含めて学校の先生をふやすということも、これもいじめ防止、不登校対策にもつながっていくと思えます。一人一人の先生が、一人一人の生徒に向かう時間も多くなるでしょうし、そこから何とか子どもたちのこういった問題行動に走らない、問題行動が起きないような対策につなげていきたいと。

それと、もう一つは、ふだんはそのように先生方が生徒に面しているのと指導を行っていきますが、それをまとめるといえますか、それ以外に子ども、生徒の心のケアをする専門職員を配置していきたいというふうに考えています。それはスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、この2つの職種です。この専門職員をしっかりと学校に常時配置していくというふうにしていきたいと思えます。現在、スクールカウンセラーは各学校に週に1回ですが宮城県から派遣されてきています。スクールソーシャルワーカーは町の教育委員会に週に1回派遣されてきています。これだけではどこにも足りませんので、町として独自に採用して中学校に配置していくという考えです。

このような対策から、いじめであれ、そして不登校の未然の防止につなげていきたい、あるいは不登校の解消につなげていきたいと考えています。

それから、3点目につきましては、(3)の20ページ以降ですが、地域に開かれた学校運営と多様な地域人材の活用ということで、先ほど来、先ほどお話ししましたように、町として独自の財源で独自の教育方針を行っていくということです。そのためには、住民の皆さんにその内容を御理解いただき、そして限られた予算をそこに投資していくことについて御理解をいただかなければいけません。そのためには、きちんと開かれた学校運営、学校運営の内容が見えて透明にしっかりとわかるように示していかなければいけないということです。

それから、学校に地域の人たち、住民の皆さんが近づけるような今学校運営をしなければいけないということだと考えています。地域の人材の活用としましても、部活動指導員とか、いろいろさまざま幾つか書いていますが、このような活用を図りながら中学生、大切な時期にあります中学生に教職員だけではなくて地域の人たちがいろんな形でかかわって子どもたちの人格形成に役立てるようにしたいと。そのような学校運営を目指していきたいというように考えています。

御指摘いただきましたように若干説明が長くなってしまいましたが、以上です。

課長補佐(齋藤)

それでは、ただいま説明させていただきました中学校の再編整備計画(案)につきまして、御意見や御質問がある方は挙手をいただきたいと思います。こちらで御指名させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。御意見、どうぞお願いいたします。

男性

18ページの30人未満学級した場合、やはりいいなと思えます。それから、教室が5つ増えるでしょう。その分、先生方は増えるわけだね。それで、その分を町の独自のお金で採用するというを言っているようですがけれども、これは何年くらい続かわからないですけれども、独自に予算化して、勤めてもらう以外に。この経費って町の経費を食い潰すことにつながらないですか。そこはどういうふうに。

女性

すみません、関連してなんですけれどもいいのでしょうか。同じ質問なのでちょっと聞き

たいことが、よろしいでしょうか。

今もおっしゃるように、30人学級にしますと、それから5年後になりますと教室が10クラス余ることになるのですね。人数が減るので、それも考えると、すごく無駄な建設費用をかけることになりますし、それから先生1人について大体概算で400万円かかるのとすると5人で2,000万円かかるのですね。生徒数を今、35人学級で計算しましたら、2年生、3年生も6クラスで間に合うのですよね。そういうことも考えると、1人2人、人数が増えたからといってそんなきめの細かい授業ができるという発想が間違っていると思いますし、それから下に少人数で教えるように補助しますというのであれば、何も30人学級を何かすごくいいテーマのような表現はしないでほしいと思います。

教育次長(須田)

先のほうですが、ここは教育委員会も、それから町長部局もきちんと調整を図りながら、この方向で今は進めている考えです。それで、確かに今お話がありましたように1人当たり400万円、ざっと400万円から500万円はかかるでしょう。それを今、スクールソーシャルワーカーとか、あるいはここにも載る地域連携コーディネーター、それらを含めると、やはり人件費でざっと5,000万円から6,000万円いくと思うのですよ。しかし、確かに町の今一般会計は100億円の枠ですが、その中で自由に使える金額というのは本当に限られています。財政上はかなり厳しい中であります。しかし、その中でありながら、これから美里町として教育に力を入れるということで、教育委員会としては当然これを提言していくし、現在のところは、別に町長のせいにするわけではないのですけれども、きちんと議会にも説明しています。それから、町長とも調整をとりながらこの資料をつくらせていただいております。

ですので、財政運営についての御心配をいただいておりますが、そうした中でありながらも、将来の子どもたちのために、何としてでも、よい教育環境をつくっていきたいという思いです。

それで、今お話がありました35人と30人との差なのですが、そののところも35人は実際今、登米市、栗原市でしたか。(「栗原」の声あり)栗原市と白石市で実施しています。しかし、35人でもいいのです。あるいは30人でも、できれば20人でも。少なければ少ないほど、私はいいと思います。しかし、30人にすることによって1クラス増えますが、できるだけ少人数で、そして先生の数が少しでも、1人でも2人でも増えることによって、子どもたちに対するケアは厚くなるのかなというふうに考えています。

それで、何で30人なのかという基準はないのですが、とりあえず今よりは少なくしたいという思いで30人学級というのを教育委員会としては考えていました。

それから、教室が余ることなのですが、先ほどお話しいただきました少人数指導、それを行っていく場合に、これは全部一回に開校するときにすぐできるとは思っていません。もし、ここに、中学校の5教科について全てこのような形でグループ編制にして、学力向上指導員とそれから先生とで2組に分かれてと書いていますけれども、開校とすぐ同時に

できるとは思っていません。それは、やはりそれなりの教室の数も必要になってきます。例えばこの教室に30人がいて、29人がいて、さあ教室分かりますよとって、そっちとこっちというわけにいきませんので、また余っている空き教室を使うようになると思います。ですので、そういったものにも使っていただけるかと思います。

それから、これから教室が余る、この人数の推計から持っていきますと減っていくので、当然教室は余ってくると思います。余ってきた場合には、そのような違う教室に活用できるというのがありますし、あともう一つは、これは飛躍した話で大変恐縮なのですが、将来的に多分、この推計から見ると10年後、20年後になってくると思うのですが、教室がそれほど余ってきたら、そのときに、あくまでも想像で申しわけないのですが、小学校の再編の話も出てくるのかなと思っていました。そのときに、中学校の校舎の近くに、隣に、あるいは隣接して小学校を建設することによって、その空き教室の活用も考えられるということも考えています。

最初はこの人数で、そしてこのクラスの編制で教室をつくっていきたいという考えです。あいた教室は、あいた教室なりに使うだろうというように思っています。

女性

無駄だとは思いませんか。それだけです。

教育次長（須田）

無駄だとは思いません。

教育長（佐々木）

35人学級、それも今、県のほうで中1がやっています。小学校もやっていますけれども、35人ぴったりよりも30人未満ですと、例えばこの1年生の203名、34名、もうほとんど35名に近いですね。よりきめ細かな教育をするために、やはり30人未満学級という考え方で、例えば2クラス一緒にして58人。それを習熟度別学習とかいろいろな学習形態があります。

女性

でも、1クラス35人でも構わないという発想になりますよね、今のお話だと。

教育長（佐々木）

いや、ですから、担任1人に対して例えば35人と29人を見た場合、やはり担任、本当に今忙しいです。子ども一人一人にかかわる時間というのは全く違います。それで今、発達障害とかそういったいろんなお子さん、たくさん美里でもおられます。ですから、そういった通級の問題等々考えますと、少人数、いわゆる30人未満学級で、教室もそんなに余るということは、生徒が減っても考えられないと思います。

現在、例えば不動堂中、小牛田中にしても、不動堂中は、かつては四、五百人いた規模の学校です。今、二百二、三十人ですけども、それでいて教室がうんと余っているかというところではないですね。やはり個別指導の部屋とかいろいろ必要があります。

ですから、そういうことも視野に入れて、余裕のある、いわゆる子どもたちにも先生方

にもゆとり、余裕のある学校生活を準備したいなど。そういった考え方であります。

女性

それでは、もう1つ質問なのですけれども。

男性

すみません、ちょっと今のですけれども。

教育長、あなたの言っていることは矛盾してないか。かつて何と言ったかという、学校の子ども、生徒が少なくなって、学校の中のさまざまな行事が難しくなるから統合すると言ったのだよ。

教育長（佐々木）

それはもちろんです。

男性

それにしてもおかしくないか。もともとは少人数学級でいいなら、今のまま何でやらないの。今のままで。俺はクラブ活動ができなくなるから統合しないと子どもたちの競争心もなくなるというから、ああそれは統合以外にないのかなど。でも今、少人数学級。（「すみません、あの」の声あり）途中だから。

教育次長（須田）

部活動はみんなが集まってきて、そこで部活動をしますよね。授業は、教室の中に入ってそれぞれ先生1人で授業をしますよね。少人数学級というのは。

男性

そうしたら、放課後だけの集まりに、その学校に集めればいいのか。

教育次長（須田）

部活動の度に集まるのですか。

男性

私は言います。これね。

教育長（佐々木）

ちょっと今ですね。小さい学校が一緒になると、学級は増えるのです。

男性

学級が増えるのであれば、今言っているのは、私は少人数学級がいいのなら、何も無理して統合する必要ないでしょうと。

教育長（佐々木）

一緒になると、25人のクラスの子どもが一緒になるから50人になるのですよ。ですから。

男性

いやいや。

教育次長（須田）

部活動をするために、バスで送り迎えするのですか。

男性

バスの送り迎え、人数から言えば。皆さん方、資料の中で9ページを見てください。9ページの人数は何で出ましたか。3ページです。3ページの平成41年度の395名という数字は、これは町が出している人口のピラミッドなの。私は今日のために2つとったんだ。去年の11月とことしの6月をとったので。なぜかという、同じ年度に学校に入られて、早生まれです、早く言えば。今度入った子どもたちとすれば、何年か前の4月から11月の。

教育次長（須田）

4月から6月までの子どもも含まれていますか。

男性

なりますか、これ。

教育次長（須田）

私は、ここは4月1日現在でとっているのです。4月1日。

男性

4月1日現在でとった、それでもおかしい。

教育次長（須田）

6月だと入る子どもと入らない子ども、わからないのです。

男性

いや、4月1日でも変わらないでしょう。今年の6月で何人になります。

教育次長（須田）

何人になりますか。

男性

462人。

教育次長（須田）

462人。

男性

うん。

教育次長（須田）

私が拾ったのは395人でした。

男性

そして、平成28年の11月は二百、三百……、461人。

教育次長（須田）

その足すときに、11月は足したってだめですよ。4月で足さないと。4月段階で切らないと。

男性

だから2つとったの。

教育次長（須田）

6月でも11月でも中途なので。

男性

それ間違いなかったら、これ、全部やめるのね。

教育次長（須田）

やめるわけではありません。

男性

いやいや、そうあんたは自信を持って言うのだから。こういういいかげんな資料を俺が出したってことだね。これで皆さん納得させるんだから。

教育次長（須田）

これは、私が計算ミスをしていなければ、4月1日現在の住民基本台帳から生まれた年ごとに拾っているの。

男性

じゃあ、俺、あした、あさって調べるから。もしもこの数字が間違っていたら、やめる、計画。

教育次長（須田）

やめませんけれども。

男性

それで、何で俺、そう言うかということ、あんた方の計画の中に27年のこれを見てください。俺持ってきたの、今日。27年の教育委員会の学校再編ビジョン。27年12月。この中に、統合という話、書いてあるか。

教育次長（須田）

学校再編ビジョンには。

男性

あるか。

教育次長（須田）

いや、待ってください。

男性

いや、書いてあるかというの。何て書いてある。

教育次長（須田）

学校再編ビジョンに書いていないということですか。

男性

統合の問題、書いていませんということ。

教育次長（須田）

あの、再編は統合も伴うのですよ。再編というのは、統合も伴うのですよ。そのための再編ビジョンですよ。

男性

統合するためでしょ。

教育次長（須田）

違います。統合だけじゃないのですが、再編するということは、1つの学校が2つになるのだけが再編ではありません。

男性

今、あんたのほうでは統合書いているのですよ。この資料を見てみて、今度の資料。今度、統合でやると、これだと。

教育次長（須田）

再編ビジョンには書いていないって、ちゃんと書いていますよ。今後の再編について考えなくてはいけないことを書いていますよ。

男性

違う。この中には統合という文字、1つもないの。

教育長（佐々木）

じゃあ私、ちょっといいですか。再編ビジョンに基づいて小学校、中学校、再編どうしますかと、何回か説明しているのですよ。そして、意見をもらって、そしてその再編ビジョンを説明して意見をもらって、じゃあ中学校の方向にという。いろんな意見。

男性

28年の4月から。

教育長（佐々木）

それで、……。

教育次長（須田）

持っているものはまだ案ではないですか。

男性

いや、あんたら、問題はそういう考えになったいきさつを俺は聞いているのであって。

教育次長（須田）

去年の6月に、28年6月に再編ビジョンが決まったのですよ、制定したのですよ、あなたが持っているのはその前の年の11月のもので、まだ案と書いてあるでしょ、案と。表に。

男性

これでしょ。28年の11月ね。うん、案と書いてある。

教育次長（須田）

これは案で、去年の6月に議会でも説明しましたように、去年の6月にビジョンを決めたのです。それに基づいて去年の7月から説明していますよね。

男性

だから、じゃあ話、学校の建設費というのは誰が作りましたか、概算出したけれども。

教育次長（須田）

これは委託した業者で。

男性

予算計画したと。これだけの建物だったらこれだけのお金がかかると。31億円と。誰なの。計算しましたか。

教育次長（須田）

これは、だから委託した設計業者ですよ。

男性

じゃあ、どこの会社ですか。

教育次長（須田）

株式会社楠山設計という設計業者です。

男性

それをあなた方、検証したのでしょうか。

教育次長（須田）

検証しましたよ、当然。

男性

このぐらいの金がかかるのは当然だというふうに。素人のあなた方がどうして計算したのですか。

教育次長（須田）

何ですか。

男性

素人のあなた方が。あなた方、建物の今、面積幾らというの、わかるの。

教育次長（須田）

いや、あのですね。

男性

あのね。

男性

ごめんなさい。あの、そういったことはさ、……。

男性

違うんだ。やり方の意味するやつが。

男性

わかります、言う意味、わかるのですけれども。

男性

わかっているの。

男性

わかるのですけれども、我々は今日説明を聞きに来ているだけなので。

男性

あのね、そのことは。

男性

議会とか、違う目で話できませんかって。

男性

このことで金がどのくらいかかるかというのを調べたことあるか。町の金が。

男性

いや、それはね。

男性

町の予算が、町の財政に大きく影響するから、俺は言っているんだ。

男性

だから、それは言って構わないと思いますよ。

男性

だから、関連したことなのでしょ。関連するでしょ。

男性

全然構わないと思います、それは。

男性

構わないなら、何で。

男性

我々は、だから時間もあるわけだし、その辺も含めて聞きたかったり、話したいこと、聞きたい部分がいっぱいあると思うのです、それ以外にも。

男性

俺だって忙しくてしょうがないんだぞ。

男性

いや、だからそれは別の機会だと思うのですけれども。

男性

やはり、学校、賛成し統合してもいい人も、いない人もいる。ただ、俺は財政的にこの町が大変な事情なのに、何で無理にやるかと。

男性

私も、その点も含めて質問したい部分がいっぱいあるのですよ、今日。

男性

何。

男性

何っていうか。

男性

じゃあ、町の財政どうするのか。

男性

いや、町だかわかりませんが。

男性

わからないなら、そんな言うなっていうの。

男性

違います、だから。

女性

数制的なことを述べられるよりも、ほかの方の質問したいのを聞いて、最後に時間が余ったら、直接協議するようにしたらいかがですか。

男性

そうそう。

男性

じゃあ、やめます。それで、いずれにしても。

女性

おっしゃる意味はわかるので、まずほかの方も質問したいことを。

男性

基本的な問題を知らないから。

女性

もちろん基本的なことを。

男性

今までの経験で、やっぱりわからないで、ただこの検証をしようだけでやっているから、俺が言うのです。

女性

でも、疑問に思うからここに参加しているので、ほかの方の意見も。

男性

うん。この資料だけで、疑問では足りないでしょう。前の計画をわからないでいるから。

女性

だから、それはわかりますので。

課長補佐（齋藤）

すみません。今、そういう御意見も出たりしました。じゃあ、まず皆さんから一通りお話を聞いてという流れで。

男性

後からぐずぐず言い出すのは、おたくの。

課長補佐（齋藤）

いいですか、そのような形で。じゃあ、ほかの方で御意見あれば。まだ、先ほどの説明が終わっていないときの質問の中で、ご意見や感想でも結構です。

教育次長（須田）

先ほど、何かあったんじゃないですか。

男性

いいですか。私が思ったのは、今少数指導の拡充という部分で今お話しされているのですけれども、私はこれは全くいいことだなとは思いますが。ただ、北浦に関しては、今の状況を見ていますと、古川近くにいるわけですね。そうしたときに、結構年間、2人ないし3人ぐらいは古川に流れていっているという部分があるのですね。それは何でかと思ったときに、やはり学力の部分でそれを補うために古川に行っているという子どもたちが結構いるはずなのです。だから、拡充する意味で、我々が期待するのは、その学校に独自のそういった方法も含めて、やはりほかにないような部分も取り入れるということも含めていってもらって、今度はそれらも含めてやってもらうのがいいのかなと私なりに思っているのです。そうすると、

男性

そんなの関係あるかね。

教育次長（須田）

いいですから。

女性

発言は自由にさせてください。

男性

関係ないんだよ、そんなこと。

男性

何ですか。

男性

教育の質、問題なんだよ。

男性

こういうのは質の問題は言っているでしょ。

男性

質のことと統合、関係ないんだよ。

男性

関係ないっていったって、意見だけ言ったっていいんだから。

男性

言ってもいい。

男性

それが意見なんだから。

女性

心配してくださるのはありがたいと思いますけれども、でも中身が伴わないのにお金を

使うことは、私もすごく。中身が伴って使われるのであればいいですけども、この町で、小牛田中学校で最近聞いたのでは、女子のプールのところの着がえるところの床が何かすごくひどいというので、でもそれを直すのに5万円くらいかかるけれども、その予算が中学校にはないというのをちょっと聞いたときに、その5万円とか10万円も出せない町が、なぜ合併したときに理想のような学校をつくれるような表現をするのか。それを教育委員会にすごく疑問に思います。

教育次長（須田）

大変誤解を招くような学校側でも答弁したかと思うのですけれども、あの更衣室は、男子のほうはコンクリート敷きなのです。それで、コンクリート敷きではちょっと着替えができないので、下に、部屋が2つに分かれているのですが、着がえをするほうの部屋に水切り用の青いマットが敷いてあります。

女性

その説明は結構なので、女子のほうは直して下さったと。

教育次長（須田）

今、言いますから。ちょっと待ってください。

女性

いや、そのために無駄な時間を使いたくないので、早く。

教育次長（須田）

なので、そこに床上のマットというのですか、何というのですかね。水を切るものが必要なのです。それで全部敷いています。それで、女子のほうはそれと違って、高さがこれぐらいのフローリングになっているのです、床が。それで、表が板なのです。フローリングなのです。なので、そこにマットを敷いてそこで着替えをしたら、水がコンクリートと違って今度床の板にしみていきますよね。そうするとその床はだめになりますよね。なので、足拭きマットを置いて、着がえるところは板目というか床になっているので、条件が違うのですよ、男子と女子では。それで、女子のほうも同じように2部屋あって2部屋で着がえるようになっているのですけれども、女子、男子もそうですけれども、奥の部屋でみんな着がえているのです。それで、手前の部屋は最近張りかえたばかりで新しい床になっているのですが、こちらのほうを張りかえてから古くなっています。それで、今週、週明けに用務員さんがこれを張りかえる予定です。張りかえて、どちらも、確かに大工さんが張ったきちんとした化粧板のきれいなものと比べれば少しは落ちますけれども、きちんと着替えできる場所を直しています。準備していますから。男子と女子では条件が全然違うので、こっちにマットがあって、こっちにマットがないというものではないのです。

女性

そういう意味じゃなくて、そういういろんな細かいことにお金を使えないというのを今まですごく聞こえてくるので。

教育長（佐々木）

修繕は、どんどん極力もう、やっています。

女性

でも、合併するからというのを見据えて、今使っているものを、それが3年、5年になるかわかりませんが、やっぱり今使っている生徒たちが、やっぱりいい環境で過ごせるようにしてほしいと。合併したら5,000万円も使えるくらいこの町に余裕があるなら、今の段階でもっともときちんとした教育をしてほしいと思います。

教育次長（須田）

では、言います。まず、今のお話のとおり、各学校の環境を整備したいのはやまやまです。しかし、それを今から直していくのでは、本当にこの学校を1つ建てるぐらいかかるかもしれません。御存じのとおり小牛田中学校もそうですし、不動堂中学校もそうです。南郷中学校も同じです。それをこれから、今からやっていくとなった場合は、多分建てるぐらいかかるでしょう。それを各中学校にそれぞれ投資をしていって、3校体制で維持するとなったときに、維持するのだったらすぐに町としても手をつけて、すぐにでも整備していきたくです。しかし、このように生徒数が減ってきているので、3校で整備することこそ、多分投資の無駄といえますか、投資の効率が悪いと思うのです。なので、この際といえますか、今回の再編とあわせた学校施設の整備をやるというのが町の考えです。

女性

いろいろと安くして工事するというのはいいのですけれども、今おっしゃるように、今いる子どもも大事ですよ。

教育次長（須田）

そうです。

女性

ですから、そのところはやっぱりよく考えないとだめだと思いますよ。前にも説明を受けたけれどもそういうことがあったので、いや違うよと。今こそ、いる子どもがまずは大事。

教育次長（須田）

ええ。ですので、今問題が出ている部分は手がけて直すようにしています。ただし、躯体そのものとか設備そのものの改修になってくると、大変申しわけないのですけれども、すぐに新しいのに変えるには、今の学校ではなくてやはりトータルに考えた施設をつくらなくてはいけないというのが町の考えですから。

教育長（佐々木）

最低限、生活に支障のないように、小破修理とかそういったものは極力、これは子どもたち本当に今日の生活ですから、それは当然教育委員会でやっていきますので。ただ、連絡のミスで、連絡がどこかで詰まって、例えばさっきのプールの問題もそうなのですが、何かあったらすぐにご連絡ください。あるいは教育委員会で回って全部チェックすればいいのですが、なかなか今そこまで行き届いていないので、常に用務員とか教頭さんと連絡をと

り合って、壊れた場合、不自由な場合、学校に予算がありますけれども、もちろんそれで足りない場合はすぐに連絡くださいと。そういった体制はとっていますので。

女性

先ほど30人学級、35人学級でかかるお金の件と、それから建物を建てるだけじゃなくお金がかかるんだという説明もありますよね。例えば、もちろん道路整備とか子どもたちが通学する道路が安全でなければならぬので防犯灯もあるだろうし、そのようなことを考えるとかなりのお金がかかるだろうと。その出どころというのはあるのですよね。それがないと、やっぱり不安なのですよ、みんな、かなり。私はそうだと思うし、それだけの効果があるのかということも出てくると思うのですね。そのあたりはいかがですか。

教育長（佐々木）

その前に、さっき質問があったので。特色ある経営活動ですね。いわゆる学力向上、要するに人数が増えるといろんな学習形態が、先ほども申し上げましたように組むことが可能になります。それで、子どもたちが増えるとお互い刺激し合って、いろんな事例も私は聞いていますけれども、極端に言えば1年生から中学校3年生が卒業するまでずっと単学級でいく場合と、小学校の場合は仕方ないにしても、中学校に行くと3クラスも4クラスもある。そうすると、子どもたちの何といいますが、意気込みといいますが、まずそこから気持ちの面で変わってくるし、教員も増えるといろんな手法。これは取り入れて学力アップを、もちろん今もそうなのですがもさらにアップするようにやっていきたいなという考えであります。

男性

それは全くもう、期待はしますよ。

委員長（後藤）

補足させていただきますと、僕はこの教育委員を引き受ける前までは、小中学校の教育にかかわってなくて大学のほうにかかわっていたので、その3年間に僕が見ているのは美里町の小中学校を授業参観させていただいていますと、例えば中学校で40人のクラス。これはもう、教室を参観する場所もないような、もうきっちりなのですよ。そこで先生は1人で教えるというのは、僕なんかは、大学では自分がやっていたのは10人未満ですので、これで先生たちは大丈夫なんだろうかと、本当に重労働だなという感じ。これで子どもたち一人一人の学力状態に対応するような教育ができるんだろうかと。それで、やはりできる限り、財政が許す限り、少人数教育がいいのでないかと。それで思い切って30人未満にしたらどうだろうかと。これが教育的に30人未満だったらいいですよという、そういう根拠のようなものは特にはないのです。ただ、ほかのところで35人でやっているとところもいるけれども、美里町ではそれじゃあ30人未満で教育をして、それで子どもたち一人一人の基礎学力を身につける場にする。それで、先生たちと子どもたちが接する時間を長くすると。そうしたら、そのいじめ題も、かなり先生と子どもが話す時間も多くなって少なくなっていくのでないかと。それを保証するような論文なんかはないのですけ

れども、そういうことをやってみたらどうだろうというふうなことを教育委員会で話し合
って、こういうふうな案を町長とも総合教育会議というのがありまして、先ほどお話し
しましたように教育委員5人と町長が話し合う場があるのです。そこでいろいろ話し合
って、この案をつくったわけです。

女性

いいですか。

教育次長（須田）

ちょっと今、いいですか。

女性

その辺が非常に見えないから、理想があって、その理想を実現できる土台があるのかな
ということ。

女性

私、試算したのよりも、さっきおっしゃったのは5,000万円くらいかかると聞いた
ときに、私は驚愕な金額だと思いましたよ。それで、うちの子どもたちは小牛田中学校で、
そのころは40人学級だったと思います。私たちのころは、それこそ50人学級、50人
を超える学級。じゃあ人数が多いから授業があれだったのかとか、いじめがあった、ない
ではなくて、私ははっきり言ったら先生の質だと思います。先生の質がよければ30人
でも35人でも40人でもきちんとした教育はできると思うから、表現は悪いですが
先生の質が悪かったら20人でも15人でも見られないと思います。だからそういう根本
的なことのほうが大事であって、30人とか35人、33人とかということのために何千
万円もこの町が支出できるほど裕福な町なのかということを考えてときに、理想はやめて
ほしいと思います。

教育次長（須田）

でも、いいですか。教員の質というのも確かにそうです。子どもたちにいい教育をする
ために必要な条件としては、教員の質というのは一つの変数ですね。それから、生徒の教
室の中の数というのも一つの要因になってくると思います。ただし、教員の質に関しては、
御存じのとおり県費負担で国と県が負担している先生が市町村の義務教育学校、小中学校
に派遣されてきますから、それを断って町が独自に採用して質を高めるということはでき
ますが、そこまでは財源ができません。ですので、それに関して、派遣される先生
に関しては、1つの教室の中の教育の質を高めるための変数でしょうけれども、それにつ
いては市町村が手をつけられないですね、はっきり申し上げますと。

女性

でも、町で雇うとすごく質のいい先生を雇えるということですか。

教育次長（須田）

そうです、それは当然質のいい先生を雇うつもりです。

女性

それをどうやって探してくるのですか。具体的な手を教えてください。

教育次長（須田）

具体的なといえますか。

女性

はい。どれだけ理想な優秀な先生がいて、それをこの町は独自の金で連れてこれますか。

教育次長（須田）

それを具体的には現在は。

女性

ないのに、そういうのをおっしゃるのはやめてください。

教育次長（須田）

いやいや、ではなくてですね、私が言いたいのは、多くの先生の質というのはやはりどちらかというと、いかに町の職員、先生が入ったとしても、比率的にはずっと一部ですよ。一部になると思います。

女性

だから、町がどうやってそういう優秀な先生を連れてくる手段があるか、教えてください。

教育次長（須田）

手段があるかというかですか。

女性

どうやって連れてこれるか、教えてください。

教育次長（須田）

まあ、これから探します。

女性

だから、それは何の答えにもなりません。

教育次長（須田）

いや、答えというか。

教育長（佐々木）

ちょっと待ってね。指導者が悪いから成績云々と今言われましたけれども、今そういう言い方をして、一概にそうではないですね。

女性

指導者が悪いからと。いや、指導者が悪いんじゃないくて、指導者がいいにこしたことはない。

教育次長（須田）

そうです、そのとおりですよ。

教育長（佐々木）

例えば、いわゆるこういうこともあるのです。規模が小さいと、中学校の場合免外とい

うのをどうしてもやらざるを得ない場合があります。免許外。研修を受けて、一応授業をできる資格を取って。それから、教科担が1人とか。小規模校としては、先生方の研修の機会も限られてきます、実際。全てが、そういう実態の学校はいっぱいあるのですけれども、ですからできればある程度の学校規模になれば、指導者の数も増えますし、そういった教員の質の向上といいますが、研修の場とかそういうことも当然ありますので、一概に質がどうのこうのというのは、ちょっと言われてもこれは、県から派遣されてくる先生方ですから、一概にこれは言えません。

女性

でも、さっきあの方は県から派遣されている人は選べないと。町で選んだら優秀な先生を選べると言ったから、その手段を教えてくださいと。

教育次長（須田）

選べるというか、今お話しされたように、よいにこしたことはないですよ。

女性

ええ、そうですよ。

教育次長（須田）

当然、極力いい先生を選んできますよ。ただ、具体的に今、その選び方がということは。

女性

だから、どういう立場の先生を連れてくるのですかという意味です。

委員長（後藤）

補足させていただきますと、それは先生の質というものも、どういうものなんだと。かなり難しいんじゃないかと思うのですよね。

女性

そうですよ、はい。

委員長（後藤）

ですから今、次長が説明しましたことは、今の先生方は全て県から、県でここに行きなさいという形で派遣されてくるわけですよ。そういうシステムになっていますので、美里町では先生を選ぶ権利はないんだという説明だったと思うのです。それを質、この先生は質が悪いからというのはかなり難しいんだと思うのですよね。いろんな父兄から見たら、ちょっと足りない部分はある。あの人は、先生はいいとか、それもかなり主観が入るんじゃないかと思うのですよね。

ですから、とにかく僕たちはその生徒を教える数をできるだけ財源も考えながら減らすような格好で、子どもと接するのを喜んでくれるような先生を、もしこの美里町で選ぶようなことになったら、そういう先生を選んでいったらどうかなというようなことは教育委員会では話し合っているのですよね。

女性

それは、募集するということですか。それとも先生方にそういう優秀な先生を歩いて探

して連れてくるということですか。

委員長（後藤）

これからそれも考えていかなきゃならないことですがけれども、まだ……

女性

だって、雲をつかむような話ですよ。

教育次長（須田）

いや、そうでなくて、今具体的にこのようにしてこうしますかと、私はまだ全然言えません。ただし、これから中学校の再編に向けて、少しでも詳しく内容を出したいと思って出しているところが精いっぱいなのです。それで、このような教育を、ただ紙に書いて、絵に描いた餅で終わらせることはしませんので、です。これを具体化していく場合は、具体化するなりにしっかりとしたその具体策としてはつくっていきます。ただ、かといって今そこまでできているかと言われると、できていない。はっきり申し上げてできていません。

ですので、今お話しされたように、できるだけいい先生を連れてきたいわけですから、それについて、それに向けてはやはりこれからも、人のつてだったり、あるいは募集だったり、いろんな方法があると思います。それはこれから検討させてほしいのです。

女性

それはだって、その人が例えば、町の身分はどういう身分になりますか。

教育次長（須田）

町の職員です。

女性

職員で、それは単年度じゃなくてずっと採用ですか。

教育次長（須田）

雇用条件は県と同じ条件で。

女性

じゃあそれは、幾ら生徒数が減ってクラスが減っても、その方は一度採用したらずっと採用ということですか。

教育次長（須田）

そうですね。

女性

それだけの、じゃあずっとクラスが10クラス減っても、その先生は採用するということですか。

教育次長（須田）

10クラス減っても、そうですね、そうです。そのとおりです。

女性

ずっと、じゃあお金もずっと払い続けるということですね。今のだと。

教育次長（須田）

これも、そういった話も出てくるのですけれども、学校の先生が行政に来るというケースだって、あっていいと思うのですね。行政の仕事をするということもあっていいと思います。しかし、資格上、行政の資格のない人間が学校で教えることはできませんけれども、教職の資格を持った先生が、いろんな形で町の中でも活躍できると思いますし、あるいはずっと学校にいるというケースも考えられると思います。ですので、採用する限りは町の職員として働いていただくということになると思います。

女性

じゃあ、ずっと5,000万円かかるということですか。

教育次長（須田）

そうです、はい。

それで、先ほどのインフラの整備なのですけれども、学校を建てるのも大変ですけれども、一つ駅にある三十軒踏切を御存じですか。あそこを改修すれば、下手すれば学校と同じくらいかかるかもしれないのですね。極端に言いますとですよ。その小牛田小学校の小さいあそこでさえも1億円と言われているのですから、あの小さい踏切で1億円ですよ。ですから、あそこは2桁いくと思うのですよね。

男性

ただ、あそこは肝心だよ。あの踏切はね。大事だよ。

教育次長（須田）

ええ、もう大肝心です。あそこがなければ、駅前の生徒さんが自転車とかでは行けないです。徒歩はあの自由通路を歩いていくのですけれども、自由通路は今自転車を引っ張っていてもだめなのです。歩きだけなのです。なので、あそこの三十軒踏切はすごく私、心配しています。ひょっとしたら改修ができなくて上を通すようになった場合は、学校と同じくらいかかるんじゃないですかね。下手すれば。

男性

小牛田小学校の踏切に1億円かかるって。

教育次長（須田）

近くです。

男性

いや、近くって。近くなら、5,000円か500円くらいだ。そんなにかかる、どこまでやるかわかるか。これは踏切の改良促進法という法律に従って国鉄と建設省で実施される。

教育次長（須田）

そうですか。

男性

全部、こっちが持つんじゃないんだよ。調べたらたらいよいよ、改良の促進法というやつ。

教育次長（須田）

とりあえず私は私が持っている知識の中では、私は前の財政課にいたときに、最初に話が出たときは1億5,000万円と言われたのですよ、概算。そこから随分と動いているのですよ。

男性

そんなはずない。

教育次長（須田）

うん。それで今、何千万円まで落ちているのですけれども、とりあえず安くはないです。

男性

ちゃんと説明してもらわないと困るぞ。

教育次長（須田）

ちょっと待ってください、まだ回答が終わっていないので。それで、その問題は学校ができるので今回解決に当たりますけれども、道路の改良あるいは歩道の整備も含めて、あるいは踏切の整備も含めて、今回の学校に伴って整備しなければいけません、いずれにせよやっぱり町のインフラ整備の中には入ってくると思うのですね。

それで、学校ができたためにというふうにはなりませんけれども、しかしそれは将来的にいつまでもこのような狭い道路だったり、狭い歩道だったりというわけにはいきませんので、いずれはやらなくてははいけないと思います。

ですので、これはかなり計画的に、10年、20年ぐらいの計画のスパンで道路整備がされると思うのですが、その期間をどのように子どもたちが安全に通れるかというところをやはり違った形で、例えば危険な区域について、危険といいますか安全が確保できないというところのおかしいのですけれども、6キロメートルにこだわらず距離が3キロメートルでも4キロメートルでも、そこはスクールバスですとか、あるいは徒歩にするとか、そういったものを考えなくてははいけないと思いました。

女性

そうですね。

男性

あそこをね、ここにも書いてありますけれども、北浦だと汽車通もあるのですよという部分もありますね。そうした場合、通るわけですかね。

教育次長（須田）

通らないですよ。汽車通だったら、通らないですよ。

男性

汽車通の場合はどうなるの。

教育次長（須田）

自由通路を通っていく。

男性

自由通路で、あっちか。

教育次長（須田）

ええ。歩く子は自由通路を通ればいいのです。

男性

いいですか。今の三十軒踏切。これは合併前にも一回話があって、ちょっと高額なもので、地質とかいろいろ調査してだめだったのですけれども、今一番心配しているのは、その整備も必要なのですが、自転車通学。6キロメートルなのか3キロメートルなのかわかりませんが、はっきり言って小牛田中学校も同じなのですが、雨が降ると親が車に乗せてトレセンのところに来ますよね。大分渋滞するのですよね。そこら辺もちょっと考えなければいけないのかなと思うのですけれどもね。1校になった場合は全部集中しますからね。その車の整理というか、その辺も大分大きいのかなと思いますね。

教育次長（須田）

そうですね。

教育長（佐々木）

ですから、50年前は車社会を想定しないで建てられたと思うのですが、今度は車の量ですね。雨が降った場合、それからスクールバスも結構ありますから、そういったバスターミナル。そういったことを考えると、かなりの土地を準備しなくてはいけないなというふうに思っています。ですから、学校行事のときも保護者の方が車をきちっと置ける場所なども考慮してやらなくてはいけないなど。ですから、その分のスペースも当然必要になってこようと思います。

女性

ほかのものは予算が出ているのに、なぜ土地取得代とかの概算はないのですか。

教育次長（須田）

土地は、まだ具体的に絞り込みはこれからになります。

女性

でも、大体幾らの面積で田んぼだったら何枚必要で、それを埋め立てしたらという概算は出ますよね。

教育次長（須田）

まあ、本当に概算は出ますけれども。

女性

概算。だって、ほかのだって概算なのですから教えてください。

教育次長（須田）

広さ的には、大体できれば7ヘクタールぐらいは欲しいと思っていました。あとは土地の購入の段階で、それぞれ地主の方との交渉も入ってくるかと思うのですけれども。（「700枚」「7ヘクタール」「7町歩」「ヘクタールだから」の声あり）7万平米。

男性

昔で言う一反歩だったら、70枚。

教育次長（須田）

そうそう、7町歩。

女性

70枚。

教育次長（須田）

平米で言うと7万平米です。（「7万平米だね」の声あり）ただ、これはこれから場所を決めて、そして地主さんの方といろいろとお話、協力させてもらうのですけれども、その経過といたしますか、その中で決まっていくこともありますので。

女性

そういうのを考えると、33年は限りなく無理だということですね。

教育次長（須田）

そうは言いたくないのですが、33年に向けては準備を進めていくと。

女性

そうしたら、どうせするんだったら、それより4年後に350人まで生徒数が減るので、それまでに準備したら。

教育次長（須田）

いや、10年先までは。

女性

では、無理。もたないのですね、どこの学校も。

教育次長（須田）

それもあるのです。急いでいるのは、まず先ほどお話しいただきましたように、今の子どもたちにも不便をかけている部分もありますので、なるべく早くいい環境をつくりたいというのがあります。

あと、もう一つは、今回かなり大きな財政投資をしますので、なるべく今の段階で早目にして、その次の今度は整備も来ますから、そこまでには10年、20年と間を置かないといけませんので、いつまでもいつまでも10年とかかけては、先には延ばしたくないという気持ちはあります。

男性

あと1つだけ。候補地がここに挙がっているのですが、今中学校のことをやっているのですけれども、小学校もこの付近にというふうに考えているのですか。

教育次長（須田）

この付近になるのがベターだろうなというふうに思っています。ですので、今回どこの場所を選ぶかにもよりますけれども、拡張性があるといえますか、隣にも来れるような拡張性のある場所を確保すべきだなと思っています。

女性

じゃあ、それに関して。そうしたら、小学校も中学校もどんどん統合になって、じゃあ小学校、中学校の跡地をどう利用するつもりですか。また全部無駄にしていく考えですか。だってそうですね、それを維持管理していくのに、建物を壊して終わりではなくて、その後草を刈ったりとか、結構広大な土地ですね。それが中学校、それから小学校も将来的に合併するという。ここの跡地を使うくらいなら、中学校を潰してできたところに小学校を考えると、なぜ町の土地を、今あるものを有効に使おうと思わないで次々新しい土地を取得する考えを持つのですか。

教育次長（須田）

いやいや、その土地の取得については何も具体的に決まったわけでは、そこに土地を取得するとはまだお話ししてはいないのですけれども、中学校の隣に小学校が来ることがベターであって、よいだろうということです。ですから、ここをどのような学校の、小学校再編の姿になるのか、全く未定、わかりませんよね。

女性

でも、さっきおっしゃいましたよね。小学校、将来的に中学校の教室が余ったら小学校にも利用できることは、そのときにまた、その田んぼをまたさらに取得するという発想が間違っていると思いますよ。

委員長（後藤）

補足して。今回は中学校の再編のことを考えておりますので、小学校、子どもの減少についてはまだ。

女性

だとしたら、さっきの余った教室に関して発言をすべきではないと思います。

委員長（後藤）

いや、そういうことも多分何十年、50年、80年後にはこの美里町が子どもの数が増えるだろうと、今のように入ったら増えるだろうという予想はできない。だんだん減っていくだろうと推定せざるを得ないような状況ですので、本当に長い将来にはそういうこともあり得るのでないかというようなことを想定しての次長の説明です。

女性

だから、余った土地はどうする。小学校の跡地、いや中学校の跡地。

委員長（後藤）

その校舎をどういうふうな利用をするのか。これも話をしながら考えていかなければならないねということは、教育委員会ではいつも話をしております。

女性

話をしても、話をするだけであっては、家畜市場のところだって結局無駄にしましたよね、この町は。それをやっぱり目の当たりに見ているので、またどんな無駄な使い方をされるのかなという疑点を持つので、やっぱりそういうこともきちんと示していただいて。

それで、今日来て一番驚いたことは、中組の人たちは6キロメートルなので、もしかすると自転車でいかなきゃいけないということを聞いたときは、はっきりいってすごくショックを受けるような話だったので。だって、どんなに危ないだろうと思いましたよ。駅東まで自転車、どこを通るにしても。

教育次長（須田）

ええ、そうですよ。ですので、そのような御意見を聞きながら、ですから6キロメートルに関しては今後柔軟に対応していくというのが教育委員会の考えです。

女性

でも、そうしたら、またバスとかいろんなことの費用が膨らんでいくことになりますね。

教育次長（須田）

そうです。

女性

それだと、すごく膨らんでいきますよね。

教育次長（須田）

膨らんでいくというと、先ほどの財政の話なのですけども、今教育に要している費用というのが全部含めると大体12億円ぐらいなのですよ、一般会計の中で。

女性

町で、ですね。

教育次長（須田）

町で。12億円から13億円。そのときのハード整備によって随分変わってくるのですけれども、一般的に少ないときでは11億円でおさめますけれども、十二、三億円。比率にして13%ぐらいが教育費と認識しているのですが、その中で経常的に決まってくる金額がほとんどです。ほとんど使わなければいけない。そして、自由に使えるお金というのは本当に少ないのですが、その中でこの経常的な経費になりますけれども、教員のほうの増員の人件費、それからスクールバスの財源を生み出していくということは、私たちは大変なことだとは認識しています。

まず、一つ考えられるのは、現在の3中学校を維持している経費、それら等についてはやはりある程度浮いてくるだろうなと思います。1校になりますので。現在今、3中学校それぞれその年によってする工事にもよりますが、かなりの費用で今維持費がかかっています。それが1校になりますので、その分が若干浮いてくるかと思います。

それ以外については、やはり町の中の財政の中で投資的に行っているものをそちらのほうに向けるしかないと思います。かといって、金がないから今の問題を解決できないんだというふうに投げておくこともできませんし、これから中学校を整備していくのであれば、できるだけよい環境をつくっていきたいというのが現在の教育委員会なり町の考えです。ですので、裏づけされる財源は、特にこれといったのはないです。財源があるからやるわけでもございませんので。

男性

希望を申し上げておきます。文部省が25年の11月、学校の長寿命化計画をつくりなさいと。それがこういう形でこういう構成でやりなさいよという指示がありますよ。それが新聞に出て、26年の2月の新聞に載っている。その資料を俺、持っているから。さっき課長が言ったように、概算でなんて話でするようなことないんだよ。俺は、調べているから、それらの情報を提供します。それでこれが30億円の予算を出すことで、そういういいかげんなことやられては困る。概算ですとか、専門でもない者が、桶屋でないのが桶の値段わかるわけないんだから。

教育次長（須田）

どうぞ情報公開なりなんなり求めていただいて、どうぞ御質問していただければというように思います。

男性

時間、ないのだけ言うから。

男性

別なのを質問していいですか。10ページ。候補地となっているところ、黒く塗られていますよね。ここで私がちょっと心配したのは、かつて古川東中が今のところに、田んぼの中につくって地盤沈下を起こしたのですね。そういうことがここで起こらないかというのがすぐ出たのです。昔からここは柔らかい土地じゃないかなと思っていて、この辺の調査をもちろん事前にやるんだろうと思いますけれども、かなりの重たい物体をつくるわけですから、かなりここは費用がかかるだろうし、かけても将来的に地盤沈下が起こるんじゃないかという不安はある。その辺はどこまで考えているのですか。

教育長（佐々木）

地質調査。

教育次長（須田）

それは、この候補地の中にさらに絞り込みをした後、そのポイントで地質調査をする予定です。そして、場合によっては土壌改良、あるいは要はくい打ちですか。それら等を含めて今後手法については検討していく予定です。もう、どうしてもだめな場所でしたらば、また候補地としては違う場所を考えなくてはいけないと思っています。

男性

やっぱり、今言うように、田んぼでなくて7ヘクタールの土地を求めるとき、小牛田には山はないですよね。その分で田んぼになったのか、それとももし、俺の考えとすれば、やっぱり山を切り崩して地盤の固いところに建てるのがベストかなと。

女性

すごく簡単に。小牛田中学校はなぜ外されたのですか。

教育次長（須田）

用地としてですか。

女性

はい。

教育次長（須田）

距離的に、やはり南郷中学校区から遠いので。

女性

それなのに、なぜ南郷は一応計算で入れているのですか。

教育次長（須田）

中学校の施設を使うということですね。ここを外したのは、

女性

いや、土地としてです。

教育次長（須田）

先ほど南郷中学校の話をさせていただいたのは、今ある南郷中学校の施設を使うことはできるということでお話ししたのです。しかし、小牛田中学校の場合は、もう52年、53年と経過しておりますので、もう使えないと。建物の強度が基準から下がっているということなので、使えないということで、先ほどお話ししなかったのです。南郷中学校は土地を使う話をしたわけじゃなくて、建物を使う話をしましたので、その辺、誤解のないように。

女性

土地を使うという発想だったら、小牛田中学校の場合は該当しますかと。

教育次長（須田）

小牛田中学校のほうも検討に入れまして、今の用地では狭いです。グラウンドは1つですし、駐車場をトレーニングセンターとも兼用するようにはなるかと思うのですけれども。

女性

でも、位置としては一番よいわけですよ。

教育次長（須田）

まあ、3つの中学校の中では。

女性

すみません、いいですか。時間がないところですが、5ページのところで上から5行目なのですが、中学校教育に必要な学校施設の整備という項目なのですが、上から見ますと。多機能型学校施設を整備する必要があるという、この多機能型学校施設ということについて、私なりにはイメージしているのですが、教育委員会ではどういうふうなことを考えているのですか。これは防災とかなんかにもかかわると書いてあるので質問します。

教育次長（須田）

ここはここに書いていますように、防災機能の強化という点から防災の機能を強化していきたいと考えています。これは生徒を守るのは当然ですが、住民の避難場所とし

での施設にもなれるようにということで多機能型。

あと、もう一つは、これも飛躍的な話で大変申しわけない。先ほど言った教室を小学校のようにも使うということも飛躍的な話なのですけれども、先ほどのように教室が余ってくれば、今町では、全国的にそうですが、保育所とかその受け入れする施設、あるいは学童保育の不動堂地区ですと児童館がいっぱい、ほかの児童館もいっぱいになっているのですけれども、このような形で今までにないニーズといたしますか需要が急に膨れてくるときがありますね。そのときに、町側としてはその対応できる施設がない状況になっています。そういった場合、ある程度1階の例えば東端をそういうような子どもたちのために学童保育の場所に使うとか、そういったこともできると思います。

もっと飛躍してお話ししますと、住民の図書館とか、あるいはコミュニティ施設とか、そういったものも視野に入れながら施設の設計を考えていきたいなと思っております。

この間、東中学校に行ってきたのですけれども、古川東中学校を視察したのですけれども、住民の人が使える、ちょうどこの体育館のような広さなのですが、そこが（「多目的ホールね」の声あり）多目的ホールが、昼間は中学校が使うのですよ。それで、夜は中学校側のドアが鍵かかって、こちらから別のセコムのカードで入ってこられる入り口があるんです。夜は住民の方々がコミュニティ施設として使うというように、両方で使っているのです。そういったものも参考に見てきましたけれども、そういったものも意味しています。主は、防災機能などです。

女性

防災機能であればなおさらのこと、住民の方が避難したときも考えられる施設ということとは、単なる箱ではないということですよ。

教育次長（須田）

そうです。当然、3階とか、最低でも2階以上になるでしょうから、その場合避難施設にもなれるようにと考えています。

男性

なければ、最後に私、これだけは聞きたいなと。合併して、南郷地区の方のいろんな意見を聞いておるのですけれども、合併してさっぱりよくなかったなというのを耳にするのはですね。とうとう中学校まで統合して小牛田のほうにでき上がれば、南郷は一体何だったのですね。南郷の人の気持ちがすごく落ち込むのではないかと思うのですよ。南郷地区でのいろんな議論というのは、どこまで出たのかちょっと私にはわからないのですが、口に出さなくてもそのショックは大きいと思うのですよね、南郷の人たちはね。この辺を本当にそういう気持ちを受け入れながら説明していかないと、子どもたちを含めて将来にわたっての心の分断が起こってはならないと思うが、この辺はやっぱり慎重にやるんだらうと思うのですけれども、どうやるつもりなのですか。

教育長（佐々木）

明日、また南郷地区が2カ所あるのですけれども、去年はいっぱいいろんな意見が出ま

した。保護者の方々も。それで、最初に南郷地区の保護者の方々は、小中一貫校を、あそこは南郷小、南郷中だけです。それで進めて、あとから南郷中に行ってもいいのではないかと。ただ、小中一貫校というのはちょっと目的が違うのです。今、美里で目指しているのは中学校の生徒数が減ってきている。ですから、いわゆる部活動にしろ何にしろ、やっぱりある程度の規模の中学校をつくりたいと。それで、南郷中だけ残すと、南郷中はその規模がないのですよ。どんどん減っていきますし。そういう話をいろいろやっていくうちに、親御さんたちは、やっぱりやるのであれば最初から一緒にしたほうがいいですねと。そういう議論を随分しました。

ですから、同じ美里の中学校として、南郷中も不動堂、小牛田の子どもたちと一緒に学校生活をして、切磋琢磨して、どんどん鍛えて高校に送り出してやろうと、そういった親御さんの考え方が大分強くなりまして、それで具体的に今度は私たちも、もちろん小牛田地域、不動堂地域の幼稚園保護者、中学生、高校生、青年層まで聞きました。そういったことをやりまして、あと地域の方々にも何回も説明をして意見を聞いて、とにかく慎重に、慎重にやってきたつもりであるし、今後もやっていきたいと。特に南郷につきましても、今お話ししたとおりであります。

教育次長（須田）

幼稚園、小学校はそのまま存続というふうに持っていきたいと思っています。

それで、今教育長がお話ししたのに補足しますと、南郷の場合は幼稚園も小学校も中学校も全部同じメンバーでずっと12年間上がってくるのです。そして、そこからあと高校、社会と出ていくのですが、そこをやっぱり親御さんが一番心配されているようで、私も南郷の人間ですが、当時は小学校が3つあって3つ集まってきて1つの中学校となりましたけれども、今はそれがなくてずっと同じメンバーで上に上がって中学校3年生まで。そこでお互い、家族のように仲よくなるのはいいのですが、それは小学校までとしても、中学校からはそのような形で切磋琢磨といいますが、いろんな人たちと触れ合う機会をつくってほしいというのが多くの意見でした。

課長補佐（齋藤）

では、すみません。時間のほうもありますので。

貴重な御意見、大変ありがとうございました。今後の検討の参考とさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、中学校の再編整備に向けた意見交換会を閉会いたします。ありがとうございました。